

平成31年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	1. 男女平等参画推進事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	20. 男女平等参画推進費	担当所属	自治人権推進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第6章	ともに生き、支え合うまちづくり	5年間計画額	5,044
臨時	単独	計画	0	0	267		基本施策3	男女平等参画の推進	平成28年度	626
									平成29年度	1,626
									平成30年度	978
									平成31年度	1,231
						施策2	男女が対等な立場で参画できる環境を整備します	平成32年度	583	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		531

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								531

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。</p> <p>・男女平等参画審議会において、次期基本計画の策定について審議します。</p> <p>・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。</p> <p>・市の事業における臨時託児室設置を普及します。</p>	<p>(事業の目的) ・男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第3者による評価や意見により推進の促進を図ります。</p> <p>・市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。</p> <p>・市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。</p>	<p>(事業の効果) ・市の施策について第3者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。</p> <p>・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。</p> <p>・市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。</p>
<p>(事業実施上の課題点) ・次期計画策定にあたっては、関係各課と事業内容や指標等を調整する必要があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見直しについての特記事項) ・計画の事業の実施状況を年度ごとに審議します。</p> <p>・平成30年度と31年度の2年間で、次期計画の策定作業を行います。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	367	549	△182
08	20	40	△20
09	54	74	△20
11	13	13	0
12	17	17	0
13	60	183	△123

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	0	531	0